

平成 29 年度東京農業大学入学志願者・入学許可者に対する
災害救助法適用に伴う特別措置について

東京農業大学では、平成 28 年 4 月以降に災害救助法適用地域にて被災された本学志望の受験生に対し、平成 29 年度入学検定料と入学後の初年度授業料等減免の特別措置を講じることといたしました。該当する方は下記の要領で申請してください。

1 対象、選定基準、必要書類、免除金額

対 象 : 平成 28 年 4 月以降の災害により、家計支持者を含む家族が居住する家屋が災害救助法適用地域にあり、かつ、全壊もしくは半壊の被害を受け、被害認定された平成 29 年度入学志願者。

選定基準	必要書類	免除金額		
		入学志願者	入学者	
		入学検定料	入学金	授業料
家屋全壊の者	○り災証明書 (コピー可)	東京農業大学 大学院・学部 入学検定料相当額 (受験するすべての学部、学科および大学院が対象)	東京農業大学 大学院・学部 27 万円	博士前期課程 66 万円
博士後期課程・学部 76 万円 (100%)				
家屋半壊の者				博士前期課程 33 万円
				博士後期課程・学部 38 万円 (50%)

※家屋一部損壊は対象といたしません。

2 免除方法

・入学検定料

募集要項どおり出願時には必要な入学検定料を納入いただいた後に本学より返金いたします。

送金手数料・クレジットカード決済に関わる手数料等は納金者のご負担とさせていただきます。

・入学金・授業料

「入学金等振込連絡票」記載の金額から上記免除金額を差し引いてご入金いただきます。(詳細は合格者に送付する入学手続要項を参照してください)

3 申請方法

・上記の必要書類および「特別措置申請書」(本学ホームページよりダウンロードしてください)を出願時および入学手続書類に同封してください。

問合せ先

【大学院】

世田谷キャンパス 大学院課

TEL03-5477-2240

厚木キャンパス 学生教務課

TEL046-270-6225

オホーツクキャンパス 学生教務課

TEL0152-48-3813

【学部】

世田谷キャンパス 入試センター

TEL 03-5477-2226